

灰皿の撤去

に関する陳情

味村 武蔵村山中大南3-132-9
ルニエール大南マニエロニ102号

住 所

団体名

代表者氏名 味村 彰久 印 ほか 名

(連絡先の電話番号)

1. 陳情の要旨 立川市錦ニギ5人公園においてある灰皿を3ヶ所撤去して欲しい
2. 陳情の理由

記

1. 法・条例・コンテナがあるため。
 - ・ 法(健康増進法)
 - ・ 条例(東京都受動喫煙防止条例)
 - ・ コンテナ(喫煙用コンテナ)
- 2.

令和

平成8年2月26日

立川市議会

議長 福島 正美 殿

郵便はがき

料金受取人払郵便

立川局承認

5273

1 9 0 8 7 9 0

0 0 1

立川市
泉町1156番地の9

差出有効期限
2026年3月
31日まで
(切手不要)

立川市長行



市は、市民の皆さんの声を市政に反映させた行政運営を行うため、広聴制度を設けています。市政についてお気づきのことがありましたら、ご意見ご要望をお寄せください。

なお、市ホームページからも受け付けています。

※お寄せいただいたご意見等は、個人が特定できないように編集した上で、要旨を市の広報紙、ホームページ等で紹介させていただく場合がありますのでご了承ください。

電話 (042) 523-2111 総合政策部広報課
内線 2745 広報広聴係

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

立川市錦二丁目公園の灰皿について

灰皿を3ヶ所撤去してほしい

※回答の希望 (有・無)

氏名 味村 幸久

住所 東京都立川市泉町1-12-9 電話

立都公第 4230 号
令和 8年 2月24日

味村 彰久 様

立川市都市整備部公園緑地課長

はがきでのお問い合わせについて(回答)

立川市が管理する公園については喫煙を禁止としておりませんが、公園利用者の受動喫煙防止を図るため、禁煙にご協力いただくような啓発をしております。

ご要望のありました立川市錦二すずらん公園については、従来から地域の方が主体的に清掃に取り組んでおりますが、ポイ捨て被害が深刻であるため地域の方が灰皿を設置したものになります。地域の方がポイ捨てをなくすために設置し清掃にあたっておりますのでご理解とご協力をお願いできれば幸いです。今後も必要に応じて、地域の方と協議して維持管理に努めてまいります。

お問い合わせ先
都市整備部公園緑地課公園係
電話 042 (523) 2111 内線 2268
ファックス 042 (521) 3020